



# 新宿区プレミアム付商品券 区内取扱店募集のご案内

区内新規顧客&リピーター獲得の機会として、ぜひ取扱店登録にご応募下さい！

新宿区プレミアム付商品券事業

令和元年10月～令和2年3月の期間

最大21.9億円の区内消費喚起が行われます！

新宿区では、令和元年10月からの消費税・地方消費税率の引き上げに伴い、低所得者・子育て世帯（0～2歳児）の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えすることを目的として、プレミアム付商品券の発行販売を行います。

## ◆対象者

- ①特別区民税非課税者
- ②平成28（2016）年4月2日～令和元（2019）年9月30日に生まれた児童のいる世帯主

## ◆プレミアム付商品券の販売

- ・発行枚数 最大**438万枚**
- ・1枚額面500円・1セット10枚綴り(計5,000円分)を4,000円で購入可能。（**1,000円分を区が負担**）

利用者は実質  
**20%お得**

## ◆購入上限

1人5セット(50枚)まで購入



区内消費喚起

取扱店  
区内認知UP

入金月2回  
※信用金庫での換金は  
随時の予定です

換金手数料  
無料



# <新宿区プレミアム付商品券事業>

## 新宿区プレミアム付商品券区内取扱店募集のご案内

消費税・地方税率引き上げにより、消費に与える影響を緩和し、区内における消費喚起を行います。以下をご確認いただき、商品券取扱店登録へのご応募をお願いします。

### 登録できる取扱店の条件

#### ◆参加資格

新宿区内もしくは新宿区と隣接した区域で小売業・飲食業・サービス業・医療機関・保険薬局・介護事業所等を営む事業者。

但し、以下の場合を除く。

- ・風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条各項に規定する風俗営業等の場合
- ・新宿区暴力団排除条例第2条1号に規定する暴力団等と密接な関係があると認められるものが関与する場合
- ・その他、本事業の趣旨に合致しないと判断される場合

### 商品券の販売・利用期間

#### ◆販売期間

令和元年9月中旬～ 令和2年3月まで

#### ◆取扱店での利用期間

令和元年10月～ 令和2年3月まで

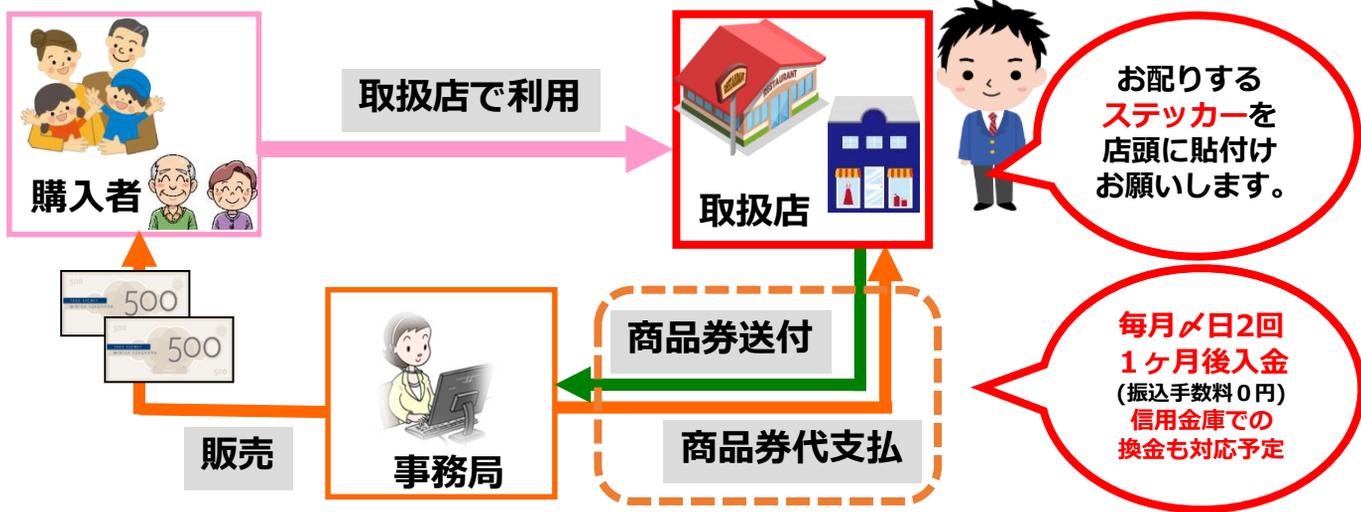
お店のPRにつながります！  
利用者は  
商品券を利用できる登録店を  
探します！

- ・取扱店リスト冊子配布
- ・WEBで取扱店掲載
- ・店頭ステッカー

### 商品券の利用と換金の流れ

#### ◆キャッシュフロー

お客様が利用した商品券を、取扱店より事務局へ発送していただくことで、入金が行われます。



### お申し込み方法

#### ◆お申し込み方法

同封のプレミアム付商品券取扱店申込書をご提出ください。事務局で審査したのち、審査結果をお送りいたします。

#### ◆お申込受付期間【第一次締切】

令和元年6月3日(月曜日)から7月12日(金曜日)

※店舗一覧の製作・準備のため、第一次締め切りを設けていますが、以降も、随時受付を行います。



【お問合せ先】新宿区プレミアム付商品券事務局 【委託先：(株)リクルートライフスタイル】  
TEL：0120-511-585 受付時間：平日9：00～19：00 (土日祝・12/28～1/5休)